



「高野山・有田川上流域の 持続的農林業システム」

「聖地高野山を支え、
平地の少なさを乗り越える
自然と生業との融合」

● **申請団体**／高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会（平成30年（2018年）6月16日設立）

● **申請地域**／高野町、かつらぎ町（花園地域）、有田川町（清水地域）

高野山・有田川上流域の持続的農林業システムとは、

・物資調達が困難な山上の聖地・高野山で、100を超える木造寺院を維持してきた「高野六木^{りくぼく}制度」

・農業・林業（用材生産）を主業としつつ、高野山とともに発展してきた花園地域の「傾斜地を利用した仏花栽培」と清水地域の「棚田の畦畔を利用した多様な植物の育成・栽培」

を核とした農林業システムです。

本システムは平成30年度（2018年度）に一度非認定になりましたが、その後、システムを見直し再挑戦します。

